

# 千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果

## (保育所等)

### 1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人 人材パワーアップセンター
所 在 地	千葉県松戸市稔台1-25-6ハーベストビル101
評価実施期間	令和5年 8月 25日～ 令和6年 3月 31日

### 2 受審事業者情報

#### (1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	柏市立しこだ保育園 カシワシリツシコダホイクエン		
所 在 地	〒270-0862 千葉県柏市篠籠田1275-5		
交通手段	JR常磐線, 東武野田線「柏駅」西口より 東武バス「柏第七小学校入口」下車徒歩8分		
電 話	04-7143-8882	FAX	04-7147-6705
ホームページ	<a href="https://www.city.kashiwa.lg.jp">https://www.city.kashiwa.lg.jp</a>		
経営法人	柏市		
開設年月日	昭和56年4月1日		
併設しているサービス	あかちゃんほっとステーション設置, AED設置施設		

#### (2) サービス内容

対象地域	千葉県 柏市								
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	9	17	18	27	29	30	130		
敷地面積	2,034.23㎡			保育面積			1,077.44㎡		
保育内容	0歳児保育		障害児保育		延長保育		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援		
健康管理	嘱託医による内科健診, 歯科健診, 身体測定(毎月), 尿検査(4・5歳児) 視力検査(3・4・5歳児), 健康・衛生指導 他								
食事	自園調理による給食, アレルギー除去食対応								
利用時間	午前7時から午後7時まで								
休 日	日曜日, 祝祭日, 年末年始(12月29日~1月3日)								
地域との交流	園庭開放, 育児講座, 幼保こ小との連携, 体験学習, 実習生受け入れ								
保護者会活動	定期総会, 役員会, 園行事								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
		28	18	46
専門職員数	保育士(幼稚園教諭含む)	看護師	栄養士	
	32	1	1 (巡回)	
	保健師	調理師	その他専門職員	
	0	6		
	子育て支援員	事務補助員	業務員	
	5	1	1	

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	柏市役所保育運営課入園担当へ郵送での申し込み。		
申請窓口開設時間	月曜日から金曜日 午前8時30分から午後5時15分まで（祝祭日，年末年始を除く）		
申請時注意事項	柏市役所保育運営課入園担当までお問い合わせください。		
サービス決定までの時間	入園申し込みスケジュールの結果回答予定日参照。		
入所相談	柏市役所保育運営課，または各保育園にお問い合わせください。 園見学も随時受け付けています。		
利用料金	0歳児から2歳児：保護者が居住する市町村が定める利用料 3歳児から5歳児：無償化		
食事料金	3歳児から5歳児 5,400円/月（主食費：400円，副食費：5,000円）		
苦情対応	窓口設置	有	
	第三者委員の設置	有	

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>【柏市立保育園の保育目標】 生きる力を持つ子ども</p> <p>【保育目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自分で考え行動する子ども</li> <li>・丈夫な体、元気な子ども</li> <li>・思いやりのある子ども</li> </ul> <p>【保育方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども一人ひとりをあたたかく受容し、情緒の安定を図る</li> <li>・集団生活を通し、いろいろなことを感じながら思いやりの心と行動力を育てる</li> </ul>
<p>特 徴</p>	<p>柏市中心部から少し離れた住宅街に位置し、近くに大堀川が流れ、園庭には、バッタやかまきり、ダンゴムシなどがいたり、どんぐりの実がたくさん拾えたりして、自然に触れられる環境となっています。集団生活を通して、お子さん達がいろいろな経験を重ねていけるよう、保育の中で工夫しています。環境を整えることで、お子さん達が主体的に考え、行動できるよう、保育の展開を考えています。～明日も保育園に来るのが楽しみにできるように～お子さんに合わせた保育を心がけています。</p>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>お子さんの成長を保護者の方々と共に喜び合えることを楽しみに、おうちの方の子育て応援団となれるよう、職員が共に子育てしていくスタンスを目指しています。</p> <p>天気の良い日は、園庭に出て、にぎやかに遊んでいます。虫探しに砂遊び、ドッチボールやリレーと体を動かすことが体好きなお子さんが大喜びです。大きくなると、跳び箱や逆上がりにもチャレンジして、できるようになるまで練習を繰り返すことで、自信をつけています。散歩先にも恵まれ、大堀川ではお花見、高田近隣公園では遊具にチャレンジ、しています。</p> <p>畑で野菜を育てては、クッキングに役立て、食育に繋げています。</p> <p>住宅地の真ん中で、柏第七小学校と高田小学校に挟まれたところに位置しています。両小学校との連携ができ、5歳児クラスでは、校庭に遊びに行ったり、学校体験に出かけたりすることもあります。反対に、卒園しても町探検や登下校の際に、顔を合わせることもあり、成長に驚かされることもあります。</p>

## 福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること
<p>1. 研修計画を立て積極的に人材育成に取り組んでいます。</p> <p>職員は人事課や保育運営課が主催する研修、研修検討委員会の研修、千葉県保育協議会による研修などに参加し専門知識や社会全般の知識を学んでいます。新規採用職員は新採用研修、2年目研修と育成計画に沿って研修を実施してカリキュラムは充実しています。新規採用職員の職場ではOJTを実施して実践的な教育を行っています。この制度は人事課で教育を受けた担当者が専任で個人の訓練・教育を責任をもって行うものでこの様な積極的な取り組みが人材を育てる強みとなっています。</p>
<p>2. 日常的に利用者の満足度向上に取り組んでいます</p> <p>利用者の満足を把握するために行事や参観のあとには必ずアンケートを取ります。その他意見箱の利用や子どもの送迎時の会話や年2回の個別懇談会を利用して意見を収集しています。市も子ども部が昨年保護者に対して一斉にアンケート調査を実施する等、満足度向上に向けて手厚いフォローをしています。利用者からの情報(要望、苦情など)は職員会やサービス向上委員会で話し合い全職員が共有しています。このように日常的に様々な方法で利用者の意見を把握して満足度を向上させる取り組みを行っています。</p>
<p>3. 遊びや行事で子どもが主体的に活動できる保育を行っています。</p> <p>職員は夏に子どもから縁日ごっこをしたいとの提案があり、子どもと話し合い準備しました。子ども達はジュース、たこ焼き、ポップコーンなど、折り紙で船(器)を作りお店屋さんをして遊びました。5歳児はライオンキングの劇をすることになり、練習の時に動きはどうしたら良いか自分たちで考え決めました。子どもからでた言葉に耳を傾け、子どもの主体性を大切に、保育目標「生きる力を持つ子ども」の保育方針に沿って、子どもが自己を十分に発揮しながら活動できるように、自分で考え行動する力を育て、最後までやりとげようとする気持ちを培う保育に取り組んでいます。</p>
さらに取り組みが望まれるところ
<p>1. 地域における子育て支援の取り組みを期待します。</p> <p>保育所は住宅地の中にあり、隣接している住宅には高齢者も多く、近くに児童センターがあり利用者が多いので、9月から園庭開放を再開しています。旗を立ててアピールをしていますが、参加者は少ないです。門付近の掲示板や玄関のコーナーを利用して子育て支援情報を提供しています。新型コロナウイルスの関係で世代間交流等は途切れ、地域の人々との交流はまだ再開されていません。園は今後状況に合わせて対応していきたいと考えています。また、コロナ禍で中止していた育児講座も再開していく見込みです。地域の拠点として子育て支援に取り組むことを期待します。</p>
(評価を受けて、受審事業者の取り組み)
<p>コロナの第5類への移行後、保育の内容について少しずつ以前のように戻ってきているところもありますが、外部の方との交流については、少し用心深くなってしまっていると感じています。近隣地域の様子を見ながら、徐々に地域の家庭からの受け入れや、敬老会との交流、子育て支援の拡充と広げていきたいと思えます。先日、やっと園庭開放にも参加して下さったので、PRIにも力を注いでいこうと思えます。</p>

福祉サービス第三者評価項目（保育所等）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目		
				■実施数	□未実施数	
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	1 理念・基本方針の確立	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	
			2 理念・基本方針の周知	2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3		
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化	4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	6	
				5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	5	
				7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	3	
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4	
				9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	
			職員の就業への配慮	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5	
11 施設的全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4					
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4		
			13 利用者満足度の向上	利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	
			14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4		
			15 教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上に努めている。	3		
		2 教育及び保育の質の確保	提供する保育の標準化	16 提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	
				17 保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	2	
		3 教育及び保育の開始・継続	教育及び保育の適切な開始	18 教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	
				19 保育所等の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	4	
		4 子どもの発達支援	教育及び保育の計画及び評価	20 全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	
				21 子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	6	
22 身近な自然や地域社会と関わるような取り組みがなされている。	4					
23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	6					
24 特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育が適切に行われている。	6					
25 在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	4					
26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3					
27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	4					
28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3					
29 食育の推進に努めている。	5					
5 安全管理	環境と衛生 事故対策	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3			
		31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4			
		32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5			
6 地域	地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5			
		計	136	0		

## 保育所等 項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 ■整備や実行が記録等で確認できる。 □確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・基本方針が法人・保育所等の内部文書や広告媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。</li> <li>■ 理念・基本方針から、法人、保育所等が実施する教育及び保育の内容や法人、保育所等の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。</li> <li>■ 理念・基本方針には、児童福祉法や保育所保育指針の保育所等・教育及び保育に関する基本原則が盛り込まれている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>理念、運営方針は市のホームページ(公立保育園の為)の子育てサイトに記載されています。また、パンフレットはありませんが「保育園ガイド」を作成して保育方針など明確にしています。「入園のしおり」には保育方針を明示し、保育園見学会、入園時、説明会等の機会を捉えて利用者へ丁寧に説明をしています。保育指針には5領域の考えが盛り込まれています。</p>	
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。</li> <li>■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。</li> <li>■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>理念・方針について、園内では玄関・事務所内・保育室内に掲示しており、常に職員が見ることができます。年度初めには連絡アプリで配信しており各々が確認できます。また各種会議や日常的に保育実践を振り返り、自己評価をして理解を深めています。そして新規採用職員には教育プログラムの構築がなされており指導担当を決め理解を図っています。</p>	
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 契約時等に理念・方針が理解しやすい資料を作成し、分かりやすい説明をしている。</li> <li>■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。</li> <li>■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>理念、方針について利用者に入園説明会でパワーポイントを使い説明し、入園時には「入園のしおり」を使って説明し、入園後の4月の保育懇談会や4月の「園だより」等でも利用者へ伝えています。実践面では「クラスだより」に行事や目標、子どもの様子を載せ、送迎時の会話や設置してあるボードに記載するなどして利用者へ伝える工夫をしています。</p>	
4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 中・長期事業計画を踏まえて策定された事業計画が作成されている。</li> <li>■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。</li> <li>■ 理念・基本方針により重要課題が明確にされている。</li> <li>■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。</li> <li>■ 現状の反省から重要課題が明確にされている。</li> <li>■ 運営の透明性の確保に取り組んでいる。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>中長期計画は市の管轄で園はそれを受けて年間事業計画を作成します。計画は行事計画、指導計画、食育計画、研修計画などを網羅し年目標が月案、週案と展開され担当が決まります。行事計画は実施後に自己評価を記載し反省、分析、評価を行って課題を明確にします。この情報は全ての職員が共有して運営の透明性を確保しています。現状の反省から課題の解決につながった例として、「運動会の反省会で職員に子どもへの対応に違いがあったので、子どもの主体性を優先する方向に職員がベクトルを合わせる事とした。」があります。このように課題の解決に組織的に取り組んでいます。</p>	
5 事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員等の参画や意見の集約・反映のもとに策定されている。</li> <li>■ 方針や計画、課題は会議や研修会等にて説明し、全職員に周知されている。</li> <li>■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>各行事計画は年間行事担当表で担当が決まっています。担当職員は担当行事についてクラスの意向、幼児会議等を経て事務と相談して進めてゆきます。決まり事は職員会議や書面にしたものを全職員に配布して周知を図っています。計画は年の途中で振り返りを行い反省と評価をして軌道の修正を行ない、次年度の計画にも反映させてゆきます。</p>	
6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。</li> <li>■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生まれやすい職場づくりをしている。</li> <li>■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。</li> <li>■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。</li> <li>■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>園長は各クラスにリーダー保育士を任命し、その中から保育リーダーを決めます。職員の意見や課題の把握はリーダーを通して入ってくることが多いが、職員はクラス会議、若手会議、職層別会議等に参加して自由に意見を言えるようになっています。職員の意見が反映された例として、職員から行事の準備で作り物の担当を5歳児の作り物は2歳児クラスで引き受けたらスムーズに出来ることが提案され以後続いています。職員は研修が終了すると報告書を書き、全職員が報告書を閲覧し研修内容の情報を共有しています。</p>	

7	全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 遵守すべき法令や倫理を文書化し、職員に配布されている。</li> <li>■ 全職員を対象とした、法令遵守と倫理に関する研修を実施し、周知を図っている。</li> <li>■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。</li> </ul>
(評価コメント) 保育に必要な法令や倫理については関連資料を職員に配布し周知に努めています。正規職員は必要に応じて研修に参加し周知していますが、会計年度職員(臨時職員)は毎朝確認するシフト表に知らせるべき内容を書き、またオンライン学習等通して周知に努めています。プライバシー保護の周知についても同様の方法で行っています。		
8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 人材確保・定着・育成の方針と計画を立て実行している。</li> <li>■ 職務の権限規定等を作成し、職員の役割と権限を明確にしている。</li> <li>■ 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保を図られている。</li> <li>■ 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。</li> </ul>
(評価コメント) 人材の採用、定着、育成の方針は市で策定しますが、採用については保育園からは必要な要望をしています。人材の定着・育成については市の人事計画の基準で、採用職員一人ひとりに指導担当を付け指導しています。職務権限については権限規定により役割が明確になっています。人事評価は、評価補助者、評価者、調整者と段階を追って行い結果は面談で報告し所属長の意見が公開される為、十分に客観性や透明性を保っています。		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。</li> <li>■ 把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。</li> <li>■ 職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。</li> <li>■ 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。</li> <li>■ 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを行っている。</li> </ul>
(評価コメント) 労働時間等の情報は正職員については市の人事課が管理しています。有給休暇の取得は職員の取得平均を目標に個々に指導しています。職員の福利厚生は市の給与厚生課の担当になっていますが、配信情報は全ての職員が共有しています。休暇制度は充実していますが病気等による長期休暇の発生で保育現場の人員確保が難しい時があるので、課題として組織的に取り組むことを期待したい。		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 中長期の人材育成計画がある。</li> <li>■ 職種別、役割別に能力基準を明示している。</li> <li>■ 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。</li> <li>■ 個別育成計画・目標を明確にしている。</li> <li>■ OJTの仕組みを明確にしている。</li> </ul>
(評価コメント) 職員の中長期の人材育成計画は市の管轄になっていますが、職員は人事課や保育運営課が主催する研修、研修検討委員会の研修、千葉県保育協議会による研修など受ける機会があり専門知識や社会全般の知識を学ぶことができます。新規採用職員は新規採用研修、2年目研修と育成計画に沿って研修を実施しています。又現場ではOJTを(新職員毎に専任担当を割り当てる方法で)実施し新採用職員のスキルアップに努めています。		
11	全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子供の尊重や基本的人権への配慮について勉強会・研修を実施している。</li> <li>■ 日常の援助では、個人の意思を尊重している。</li> <li>■ 職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。</li> <li>■ 虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。</li> </ul>
(評価コメント) 職員は子どもの人権について勉強会を行っています。職員の言動の相互で振り返りを話し合う機会を設け権利擁護に対する意識や知識を高めています。例として、職員にゆとりが無くなると禁止言葉が出てしまうことへの反省や子どもの良いところを褒めることの大切さの共有などがありました。虐待が疑われたり家庭環境が複雑な子どもについては、関係機関と連携し人権を尊重するよう努めています。		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。</li> <li>■ 個人情報の利用目的を明示している。</li> <li>■ 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。</li> <li>■ 職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。</li> </ul>
(評価コメント) 個人情報保護の方針は市のホームページに掲載されています。利用者は入園時に園が個人情報保護方針(個人の権利、利用の目的等)を丁寧に説明し同意書に同意を頂いています。職員(ボランティア、実習生を含む)には禁止事項を具体的に話し周知徹底しています。たとえ友人や家族の会話の中でも個人情報の話しは漏洩にあたることを周知させています。		

13	利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■利用者満足度を把握し改善する仕組みがある。</li> <li>■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。</li> <li>■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。</li> <li>■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。</li> </ul>
(評価コメント) 利用者の満足度を把握するために行事や参観のあとにはアンケートを取ります。その他意見箱の利用や子どもの送迎時の会話や年2回の個別懇談会を利用して把握しています。利用者が個別相談を申し込めば状況に適した話しやすい環境を用意します。これらの情報(要望、苦情など)は職員会議に出され改善策を話し合い全職員が共有します。このように様々な方法で利用者の意見を吸い上げ満足度を向上する取り組みを行っています。		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。</li> <li>■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。</li> <li>■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。</li> <li>■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。</li> </ul>
(評価コメント) 保護者の園への苦情や相談の窓口は入園のしおりに担当者(窓口)が明記され、正面玄関に掲示している他、市のホームページ内にも詳しい内容表示があります。苦情や相談内容は受付書に記録し職員間で共有します。解決策は職員会議やサービス向上委員会等で話し合い、結果については直接保護者に伝達したり父母会に報告しています。		
15	教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■教育及び保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。</li> <li>■教育及び保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。</li> <li>■自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。</li> </ul>
(評価コメント) 職員は日報、週案、月案、年行事計画等の中に自己評価(記入欄がある)を記入して評価、反省を行い、保育日誌、指導計画、発達経過記録等を日常的に確認して保育内容や保育環境等、質の高い保育を目指しています。保育指導計画等は環境に配慮し、保育内容を定期的に見直すことで次の保育につなげるPDCAサイクルを回し継続的な質の向上に努めています。今年度初めて第三者評価を受審し結果を公表することにしています。		
16	提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■業務の基本や手順が明確になっている。</li> <li>■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。</li> <li>■マニュアル見直しを定期的に行っている。</li> <li>■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。</li> </ul>
(評価コメント) 保育園業務では、嘔吐処理や消毒、園外活動、水遊び、危機管理など基本や手順が明確になっているものと、臨機応変に対応するものがありますが、どちらの場合でもマニュアルがあり職員が判断を間違えないようにしています。新規採用職員についてはOJTの中で周知させています(10項)。マニュアルの見直しは園独自のマニュアルは園内で、各園共通になるマニュアルは園長会議のなかで夫々行いどちらの場合でも職員の意見が反映するよう努めています。		
17	保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。</li> <li>■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。</li> </ul>
(評価コメント) 利用者の見学の問い合わせは随時受け付けて実施していますが、集団見学会は市のホームページに記載し毎年11月に実施しています。申し込みは市役所からでも直接園でもできます。見学の際利用者には子どもたちの園舎内外の生活や職員の関わりの様子を見てもらい、園をより深く知ってもらうよう努めています。見学では質疑応答時間や相談時間を設け利用者のニーズに応えられるよう努めています。		
18	教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■教育及び保育の開始にあたり、理念に基づく教育及び保育方針や内容及び基本的ルール等を説明している。</li> <li>■説明や資料は保護者に分かりやすいように工夫している。</li> <li>■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。</li> <li>■教育及び保育の内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。</li> </ul>
(評価コメント) 入園説明会を2月中頃に実施し、理念や方針、内容、ルールなどを説明しています。保護者に分かりやすいように資料を作り、「入園のしおり」に沿って作成したパワーポイントで説明しています。面談・聞き取りは保育士と看護師が行い、保護者の意向などを記録しています。説明後、入園までに入園に関する同意書を得ています。4月の保育懇談会で、一年間の保育方針や園の保育目標の自分で考える子どもに育てほしい事、子どもの気持ちを大切にしたい事等を保護者に向け説明し理解を得ています。		



19	保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。</li> <li>■ 全体的な計画は、教育及び保育の理念、方針、目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。</li> <li>■ 子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。</li> <li>■ 施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。</li> </ul>
(評価コメント) 全体的な計画については、柏市で統一されたものがありますが、子どもの実態や子どもを取り巻く家庭や地域の実態(住宅地が多く、子育て家庭が多い)を考慮して自園の年間計画を作成しています。保育所保育指針や園目標を基に年齢ごとの年間保育計画、年間目標の設定を行い、月案に関しては現在の子どもの様子や状況、クラスの実情等も考慮し、作成しています。年間計画は、クラスごとに違いますが、全職員が参加し作成しています。毎年、その年の子どもの様子(成長・発達)に合わせ、計画を見直しながら作成しています。		
20	全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。</li> <li>■ 乳児、1歳以上3歳未満児、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。</li> <li>■ 発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。</li> <li>■ ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。</li> <li>■ 指導計画の実践を振り返り改善に努めている。</li> </ul>
(評価コメント) 年間指導計画と月案、週案はクラスごとに作成しています。年間計画・月案・発達経過記録は長期の計画を経て短期の計画を作成しています。個別計画については、0歳児～2歳児クラスまでは毎月、特別な配慮の必要な子どもに関しては、日々の気付きの記録を元に個別計画を期ごとに作成し、必要に応じて見直しています。年齢ごとに、子どもの姿に合わせたねらいや内容が盛り込まれ、季節や発達段階に合わせて工夫しています。月ごとに指導計画の振り返りを行い、次月の保育に活かしています。		
21	子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子どもが安心感と信頼感をもって活動できるよう、子どもの主体としての思いや願いを受け止めている。</li> <li>■ 子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。</li> <li>■ 子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。</li> <li>■ 好きな遊びができる場所が用意されている。</li> <li>■ 子どもが自由に遊べる時間が確保されている。</li> <li>■ 教育及び保育者は、子どもが主体性を発揮できるような働きかけをしている。</li> </ul>
(評価コメント) 子どもの育つ実態や興味関心に合わせて玩具や遊具を用意し、定期的に見直し、手作りおもちゃの導入や玩具の入れ替えなど行い楽しめる環境を整えています。子どもが自分の好きな遊びを自由に楽しめる時間を設けています。安全面に留意しながら、特に3歳以上児が素材や用具などを自由に取り出して遊べるように工夫しています。5歳児が劇の練習をする時に、動きをどうしたら良いか子どもたちで考える機会を作っています。職員は研修を受講したり、経験を活かしたりしながら、子どもが主体的に活動できるように働きかけをしています。		
22	身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、教育及び保育に活用している。</li> <li>■ 散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。</li> <li>■ 地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。</li> <li>■ 季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常教育及び保育の中に取り入れている。</li> </ul>
(評価コメント) 園庭は自然に恵まれ、植物に触れる機会が多く、保育に活用しています。近隣の公園への散歩や近隣センター(図書館)にも行きました。5歳児はバス遠足で自然博物館に出かけたり、調理保育の食材の買い物に出かけました。小学校の町探検や園庭開放等の受け入れをし、地域の人達に接する機会をつくりました。季節の製作(バッタを探し、折り紙のバッタを紙に貼る)や行事(七夕・お月見)を実施し、笹やススキなどの植物に触れたりし、さまざまな経験の機会を作っています。乳児組を対象としたミニイベント(ハイハイレース)も行いました。		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。</li> <li>■ けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。</li> <li>■ 順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。</li> <li>■ 子どもが役割を果せるような取組みが行われている。</li> <li>■ 子どもが自発性を発揮し、友だちと協同して活動できるよう援助している。</li> <li>■ 異年齢の子どもの交流が行われている。</li> </ul>
(評価コメント) 職員は、子ども同士がお互いに存在を認め合う関係が作れるよう、年齢や個々の性格等に合わせた働きかけをしています。けんかやトラブルが発生した場合は、お互いの主張を聞き、時には思いを代弁するなどして、職員が両者ともに納得ができるよう対応しています。こどもの発達に合わせて、集団で生活する上での遊び方や社会のルールを理由を添えて子どもに伝えていきます。当番制(日直・水やりなど)を取り入れ、子どもから出た発想を大切に、日々の遊び(縁日ごっこなど)や行事に活かしています。園庭で遊んだり、行事への参加などを通して異年齢児と一緒に過ごし、思いやりの気持ちを育んだり、楽しい時間を過ごせるよう援助しています。		

24	特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子ども同士の関わりに対して配慮している。</li> <li>■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。</li> <li>■個別の指導計画に基づき、保育所等全体で、定期的に話し合う機会を設けている。</li> <li>■障害児教育及び保育に携わる者は、障害児教育及び保育に関する研修を受けている。</li> <li>■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。</li> <li>■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント) 職員は特別な配慮を必要とする子どもの状況に合わせて、友だちとの触れ合いややり取りに気を付け、気になる行動を記録しています。クラス内、会議等で子どもの様子を伝え話し合い、年2回の巡回指導等を活用し、専門機関と連携を図りながら対応しています。必要に応じて専門機関からのアドバイスを保護者にも伝え、保護者支援につなげています。職員は発達支援の研修を受けています。保護者を通して、かかりつけ医や療育機関などのリハビリの様子を聞き、療育の方向性を確認しています。</p>		
25	在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。</li> <li>■担当職員の研修が行われている。</li> <li>■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。</li> <li>■年齢の異なる子どもが一緒に過ごすことに配慮している。</li> </ul>
<p>(評価コメント) 職員の引継ぎは各クラスの時間外ノートを活用し、人数や伝達の漏れがないようにし、口頭でも伝えていきます。また、保護者への伝達は、遅番職員にも伝えていきます。時間外保育士研修を行い、園児や保護者の情報共有とテーマ(嘔吐処理など)にそった研修を実施しています。職員の勤務がシフト制になっている為、延長保育担当の職員のみで保育することが少なく、職員が確保できる限り、年齢別で過ごしているため、年齢の異なる子どもが一緒に過ごす時間は比較的短くなっています。合同保育は、職員間で声をかけあい、安全を配慮した体制を整えて行っています。</p>		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、教育及び保育参観、参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。</li> <li>■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。</li> <li>■就学に向けて、保育所等の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、認定こども園園児指導要録及び保育所児童保育要録などが保育所等から小学校へ送付している。</li> </ul>
<p>(評価コメント) 年2回の個別面談、保育参観、クラス懇談会、行事参加を設け、子どもの成長や発達の様子を保護者に伝えていきます。懇談会等で出た意見は所属長へ報告し、職員会議等で共有し周知しています。保育参観の際にはアンケートを実施し、保護者の感想や意見を把握しています。職員は保護者と送迎時の会話を通して情報交換を行い、連絡帳に書かれることが多い相談はその都度、園長・副園長に報告し、記録に残し対応しています。幼保こ小連絡協議会に参加し、近隣の幼稚園、保育園、こども園、小学校と連携を図っています。小学校とは、合同研修や公開保育の実施、5歳児の小学校の見学など、就学に向けての移行がスムーズにできるよう連携を図っています。小学校への引継ぎの際には、指導保育要録の送付だけでなく、対面での引継ぎも行っています。</p>		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等について把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。</li> <li>■保護者からの情報とともに、登所時及び教育・保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。</li> <li>■職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し必要な取り組みを行い、保護者に対して必要な情報を提供している。</li> <li>■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。</li> </ul>
<p>(評価コメント) 内科健診(年2回)と歯科健診(年1回)、身体測定、視力検査を定期的実施しています。送迎時に保護者からの情報や子どもの様子を観察し、看護師と職員は子どもの体調や様子を伝え合い、情報共有を行っています。看護師の指導の下、SIDS(乳幼児突然死症候群)予防のため、午睡時の呼吸チェックを5分～10分おきに行っています。職員には定期的に園内で研修を行い、全職員が対応できるようにすると共に、保護者に向けての情報提供も行っています。虐待が疑われる場合は担任のみではなく、職員全体で観察するようにしています。また、関係機関とも連携し対応しています。</p>		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■教育及び保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。</li> <li>■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。</li> <li>■子どもの感染・疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント) 保育中に体調を崩した場合は保護者に連絡し迎への依頼をします。怪我をした場合は、状況により受診したり、様子を見たりして保護者に連絡し子どもの状況を知らせます。感染症が出た際は、掲示をして保護者にも伝え、迅速な対応と予防に努めています。また、感染症の発生状況に応じて保健所、市役所等必要な機関に連絡し指示を仰いでいます。子どもの感染・疾病の事態に備え、看護師を中心に医務室の環境を整えたり、救急用品の管理をしています。感染症対策として、職員全員が対応シミュレーションを行い、実際の時に役立っています。</p>		

29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■食育の計画を作成し、教育及び保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。</li> <li>■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。</li> <li>■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。</li> <li>■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。</li> <li>■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。</li> </ul>
<p>(評価コメント) 毎年度食育計画を作成し、年齢にあった食育を心がけています。保育園の畑で野菜を育て収穫し、5歳児はクッキングを通して食への関心を深めています。また、栄養士の巡回も定期的に行われ、その日の献立に関する話を聞くなどして給食、食材への興味も持てるようになっています。給食室前にサンプルを置いていて、調理員との会話や迎えに来た時の親子の会話に繋がっています。食物アレルギー児に対しては、マニュアルに沿って対応しており、誤食に繋がらないよう何重にもチェックしています。毎日の事務連絡ノートを利用し全職員でアレルギー児についての情報を共有しています。</p>		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。</li> <li>■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。</li> <li>■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント) クラスに一つ持ち運び可能な温度計を所持し、温度湿度計、エアコン・加湿器・サーキュレーター等を活用して、定期的に温度、湿度を確認できるようにしています。子どもには看護師が手洗い指導を実施し、手拭きはペーパータオルを使用しています。園内や玩具の消毒等は、職員で徹底して行なっています。環境担当職員が園全体の環境に目を配っており、週に一回の安全点検を実施し、子どもが快適に過ごせるよう環境を整えています。</p>		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。</li> <li>■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。</li> <li>■設備や遊具等保育所等内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。</li> <li>■危険箇所点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。</li> </ul>
<p>(評価コメント) 事故の対応マニュアルがあり、全職員に周知徹底を図っています。日頃からヒヤリハットを記録し、クラスで起きたことを全職員に報告し、事故の分析や解決策・改善点を把握し再発防止に取り組んでいます。安全点検には、担任だけではなく、フリー配置の職員も参加して、様々な目で確認しています。外部からの不審者侵入を防ぐため門には、3種類の施錠があり、防犯カメラも設置されています。事故が発生した場合は、事故報告書を用いて原因の分析を行い、会議等で事故などについて職員に報告し周知し、再発防止に努めています。毎週安全点検を実施し、安全点検には、担任だけではなく、フリー配置の職員も参加して、様々な目で確認し、危険箇所・改善箇所を見つけれられるようにして再発防止に繋がっています。</p>		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。</li> <li>■定期的に避難訓練を実施している。</li> <li>■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。</li> <li>■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。</li> <li>■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。</li> </ul>
<p>(評価コメント) 危機管理担当グループで対応マニュアルが作成され全職員に周知徹底しています。避難訓練は月に1回以上、竜巻訓練や不審者対応、行方不明児の対応などさまざまな想定のもとに実施し、年1回の保護者への引き渡し訓練や防災週間を設定した訓練なども行っています。消防署の立入調査も受けており、避難訓練の際には通知しています。災害伝言板で安否確認ができるよう、保護者には体験版(災害伝言ダイヤル)の利用を勧めています。園の近くに川が流れていることや周辺道路が冠水しやすい状況の為、荒天が予想される際にははすくすくメールを活用し、冠水情報や今後の天気予報等早めに保護者に知らせ、安全な送迎が出来るようにしています。マニュアルは毎年職員で見直ししています。</p>		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■地域の子育てニーズを把握している。</li> <li>■子育て家庭への保育所等機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。</li> <li>■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。</li> <li>■地域の子育て支援に関する情報を提供している。</li> <li>■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント) 保育所は住宅地の中にありますが、隣接している住宅には高齢者も多く、近くに児童センターがあり利用者が多いので、9月から園庭開放を再開しています。旗を立ててアピールはしていますが、参加者は少ないです。門付近の掲示板や玄関のコーナーを利用して子育て支援情報を提供しています。コロナ禍のため、地域の人々との交流はまだ再開されていませんが、今後状況に合わせて対応していきたいと考えています。また、コロナ禍で中止していた育児講座も再開していく見込みです。</p>		